

2008年1月15日

群馬県庁食品安全会議事務局
事務局長 小澤邦寿様

「群馬県食品安全基本計画 2008 2010」(案)に関する意見

ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク

会長 峰岸 通

群馬県前橋市大手町3-19-3

(群馬県生活協同組合連合会内)

電話027-234-2376

メール: gunmakenren@coopnet.or.jp

12月14日付けの貴会議事務局の意見募集に基づき、食品安全行政の強化を求める立場から標記基本計画(案)について下記の意見を提出いたします。

1. 現計画の評価と成果をふまえ、次期3ヵ年計画(2008 2010)を策定し、継続的に食品安全行政の充実・強化をはかることに對し、県民ネットワークとして積極的に賛成します。
2. 具体的な施策の数値目標を設定し、進行管理を行うことは県民にとっても施策の進捗がわかり、課題も明らかになるため、継続して取り組んでいただくよう要望します。また、この基本計画の年度ごとの進捗状況を公表することも要望します。
3. 食品安全会議および食品安全会議事務局の位置づけを明確にし、総合行政で推進することが計画に明記されています。この間の群馬県における食品安全行政の前進は、部局横断的な事務局の存在があったためと考えます。この点で特に食品安全会議事務局の体制や予算等で相対的に後退することのないように配慮をお願いします。
4. 新計画の3つのテーマとして「科学」「対話」「協働」が掲げられました。新しく加えられた「協働」は、これからの食の安全に関わる県民運動を進める上で重要な視点であり賛成します。特に食の安全・安心県民ネットワークとの協働が計画に明記されていますが、生産者・事業者・消費者等の参加による県民ネットワークでの協働と、県民ネットワークと県行政との協働・連

携がさらに充実・強化できるよう、施策の展開のなかで配慮していただくよう要望します。

- 5．県民への食の安全に関わる情報提供をさらに強める施策を検討してください。語部の会などのシンポジウムや講演会に参加できる県民は限られた数です。たとえば、食の情報通信員による食品安全情報の配布活動とあわせて、スーパーでの配布を検討していただくなど、一般の消費者への情報提供を強化してください。
- 6．20ヶ月齢以下の牛を含めたBSE全頭検査の継続を要望します。20ヶ月齢以下の検査については、現在のBSE対策や科学的知見に基づき検査の必要性はないということについては理解できます。しかし、ほとんどの消費者はBSEの安全性確保対策について知らされていない状況があり、いきなり検査を中止することは大きな混乱を招きます。検査を中止する場合は、消費者の理解を促進するためのリスクコミュニケーションの強化と、消費者理解の割合をはかる客観的な調査等により、判断していただくよう要望します。
- 7．基本計画の期間中に中核市が誕生することにより、一部の食品安全行政が移行されることとなりますが、移行する内容を具体的に説明してください。また、そのことにより食品安全行政が後退しないよう、安全確保体制を確実に構築してください。
- 8．HACCP（群馬版HACCPを含む）の導入施設の拡大、GAP導入産地の拡大など、自主衛生管理の拡大については計画に基づき確実に普及をはかってください。また、導入施設の取り組みの紹介など県民への情報提供を充実させ、県民の理解が広まるような施策も検討してください。

以上